



環境の森センター・きづがわ完成に向けて

～“環境の森センター・きづがわ”は、皆さんの日常生活に欠くことのできない施設です～

市では、打越台環境センター(精華町内)に代わる新たなごみ焼却施設“環境の森センター・きづがわ”的供用開始に向けて、施設の試運転に取り組んでいます。

4月7日に、施設整備工事の節目となる火入れ式が施工業者(株)タクマの主催で執りおこなわれました。5月上旬からは、市内と精華町からのごみを受入れ、焼却炉の運転試験に取りかかります。

今月号では、3月の建設工事についてお伝えします。

施設の建物が完成しました

3月に施設の建物部分が完成しました。先月から続いている内装工事などの仕上げ作業が終わり、建物の姿完成を迎えました。この後は、施設敷地内の車道の整備工事や植栽工事などの外構工事を進めています。

プラントでは、試運転開始に向け準備が進んでいます

プラント工事では、プラント各所に設置している計測器の調整やプラント設備の動作確認をおこないました。また、ごみクレーンのバケットの搬入・取付けをおこないました。これで、すべてのプラント機械の据付けが完了しました。このほか、建築が完了した計量棟の電気設備工事をおこないました。



建物部分が完成

自己搬入によるごみの受入れ先の変更について

“環境の森センター・きづがわ”的試運転開始に伴い、可燃ごみの直接搬入の受入れ先が変更となります。

試運転開始後は、これまで打越台環境センターにて受入れていた可燃ごみを“環境の森センター・きづがわ”にて受入れします。なお、搬入先の変更後は、打越台環境センターでは、ごみを受入れませんのでご注意ください。

受入れ先の変更時期など詳細については、市ホームページでお知らせします。

○ごみを自己搬入できる日時は、次のとおりです。

- ・月～金曜日(祝日を除く)の午前9時から正午、午後1時から4時
- ・家庭系可燃ごみの自己搬入について、9月末までは、これまでどおり手数料を免除します。
なお、免除については、まち美化推進課であらかじめ許可書の発行を受けてください。
許可書がない場合は、10kgごとに260円の料金となります。
(※可燃ごみ…燃やすごみと週2回収集しているビニールプラスチックごみ)

ごみの減量化にご協力ください

施設の試運転・稼働に伴い、ごみ収集車が施設へ通行します。周辺道路の安全確保のためにも、ごみ収集車の通行を減らせるように、古紙類の集団回収やリサイクル、生ごみの水切りなど、ごみの減量化への取組みにご協力ください。

“環境の森センター・きづがわ”的早期稼働に向けて、地元の皆さんをはじめ市民の皆さん、一人ひとりのご理解とご協力をお願いします。

クリーンセンター建設推進室 ☎ 75-1226 fax 72-3900 ✉ clean-center@city.kizugawa.lg.jp